

エックハルト『パリ討論集』に おける esse について

中山 善 樹

1. エックハルトの『パリ討論集』*Quaestiones Parisienses* は、M. Grabmann と E. Longpré によって1927年にほとんど同時に編纂され批評されて以来、⁽¹⁾ 絶えずエックハルト研究者の注意を引いてきたが、それは恐らく、その批判的校訂版の編纂者である B. Geyer も言うように、エックハルトの「ラテン語著作のうちに占める⁽²⁾ 其の卓越した位置⁽³⁾」と「その思想と表現の独創性と大胆さ⁽⁴⁾」のためであろう。

ところで、現在の批判的校訂版における『パリ討論集』は五部よりなり、そのうち第三討論まではエックハルトの第一回パリ教職時代(1302—03年)に由来し、残る第四第五討論は第二回パリ教職時代(1311—14年)に由来している。通常内容的には前者が重視されており、後者と区別するために、「前期パリ討論集」と呼ばれることもある。

私は小論において、主として、「前期パリ討論集」のなかで比較的内容的に重要と思われる第一討論について、その中心概念である esse に注目して、若干の考察を試みたいと思う。

2. 周知のように、トマスは『神学大全』第1部14問4項において、「神の *intelligere* そのものは、その *essentia* であるとともに、その *esse* でもある⁽⁵⁾」と述べている。これに対してエックハルトは、「前期パリ討論集」第一討論において、「神において⁽⁶⁾は、その *esse* と *intelligere* は同一であるか」と問うている。

エックハルトは、まず最初に、「それらは恐らく *res* と *ratio* において同一である⁽⁷⁾と言われるべきであろう」と述べて、それに対するトマスの論証を挙げている。

それらのうち、五番目までの論証は『対異教徒大全』第1巻45章より、六番目の論証は『神学大全』第1部14問4項より採られている。

次にエックハルトは、彼自身の見解を提示して、「私にはもはや神が存在するから intelligere するようには思われない。神は intelligere するから、それ故に存在するよう思われる。神は intellectus であり、intelligere であり、その intelligere そのものが、それ自身の esse の基礎であるように思われる⁽⁸⁾」と述べており、それに対して聖書的典拠による論証を四通りの仕方でも試みている。

すなわち、まず第一の論証においては、『ヨハネ伝』1章1節に、「初めにことば⁽⁹⁾があった。ことばは神とともにあった。ことばは神であった」と言われているが、「初めに ens があった。ens は神であった⁽¹⁰⁾」とは言われていない。ことばはしかし intellectus に関係しており、intellectus において語るものとして、ないしは語られたものとしてあるものであり、混合された esse ないしは ens (esse vel ens commixtum) としてあるのではない⁽¹¹⁾、と述べられている。

次に第二の論証においては、『ヨハネ伝』14章6節に、「私は真理である⁽¹²⁾」と言われているが、しかし真理は intellectus に対する関係を包含しているのであるから、intellectus に関わっている⁽¹³⁾、と述べられている。

さらに第三の論証においては、先に引用した『ヨハネ伝』1章1節に続いて、同3節において、「すべてのものはそれ〔ことば〕によって造られた」omnia per ipsum facta sunt と言われているが、これは「すべてのそれ〔ことば〕によって生じたものは、在る」"omnia per ipsum facta" "sunt" というように読まれるべきであり、生じたものに esse が後に帰属する、というように読まれるべきである。それ故に、『原因論』De causis の著者は、「造られたもののうちで第一のものは esse⁽¹⁴⁾である」と言っている。したがって、われわれは esse に到るや否や、われわれは被造物に到る。それ故に、esse は第一に被造物の ratio を有しているのであるが、知恵は intellectus に関係しているものであり、被造物の ratio を有していない⁽¹⁵⁾、と述べられている。

最後に、第四の論証においては、『集会の書』24章に、「私は初めから、世紀より前に造られていた」ab initio et ante saecula creata sum と言われているが、これは creata を saecula に引き寄せて、ab initio et ante "saecula creata

“sum” 「私は初めから、造られた世紀より前に、在る」というように理解すべきである、と述べられている。

以上の四通りの論証によって、「創造主であり、被造物ではない神は intellectus であり、intelligere であって、ens もしくは esse ⁽¹⁶⁾ではない」、「intelligere は esse よりいっそう高いものであり、esse とは別の制約の下にある⁽¹⁷⁾」と述べられている。

3. 以上をいわば前提として、エックハルトは、res と species の関係についての彼自身の独自の論証を展開している。その論証とは、およそ次のようなものである。われわれは imago の entitas をよりいっそう多く考察すればするほど、それだけ多く、その imago がその imago であるところの res の認識からは離反してしまう。それ故に、imago はそれ自体としては ens ではないように、もしも魂のうちにある species が ens の ratio を有しているならば、そのような species によっては、その species がその species であるところの res は、認識されることはないであろう。なぜならば、もしもその species が ens の ratio を有しているならば、その species はそれ自身の認識に導くであろうが、その species がその species であるところの res の認識からは遠去かってしまうからである。

エックハルトは、res と species の関係についてのおよそ以上のような論証に基づいて、「それ故魂のうちにある ens は、それが魂のうちにある限り、ens の ratio を有しておらず、そのようなものとして esse そのものの反対に接近してお⁽¹⁸⁾り」、「intelligere そのものと、intellectus に関連しているところのすべてのものは、esse そのものとは異なる制約の下にあり⁽¹⁹⁾」、「それ故に、intellectus に関係しているところのものは、それ自体としては non-entia である⁽²⁰⁾」と述べている。その際エックハルトは、「私はここで表象 imaginatio が尽きるのを認める。なぜならば、われわれの知は神の知とは異なっているからである。というのは、神の知は諸【事物の原因であり、われわれの知は諸事物によって引き起こされるものであるから⁽²¹⁾である」と留保している。

4. そして続いて、「それ故に、esse は諸々の被造物に属しているのであるから、esse は神のうちにおいては、ちょうど原因のうちにおいてと同じようにあり、し

たがって神のうちにおいては esse があるのではなく、puritas essendi があるの
 (22)
 ある」と述べられている。

それでは、この“puritas essendi”とは何であるのか。エックハルトはこの puritas essendi に関連して、『出エジプト記』3章14節に依拠して、次のように述べている。「主は御自身のうちに puritas essendi があるのを明らかにしようと欲せられて、『私は在るところのものである』Ego sum qui sum と語られたのである。主は端的に『私は在る』Ego sum と言われたのではなく、『在るところのもの』qui sum を付加されたのである⁽²³⁾。さらに、「私もまた神御自身に対しては esse と esse のようなものを否定するのであり、それは神がすべての esse の原因であり、すべてのものを予め有しているためにである。それは神御自身のものを神に対して否定することがないようにするのと同じく、神御自身のものではないものを神に対して否定するためにである。これらの否定は、ダマスツェヌスの第一巻によれば、⁽²⁴⁾ 神においては肯定の横溢 superabundantia affirmationis を有している。したがって私は、神御自身に本来帰属するようなものは、いかなるものも神に対して否定しない。神はすべてのものを純粹さ、充満、完全さのうちに予め有しており、すべてのものの根源であり、原因であるので、それらのものをより広く、より大きく有している⁽²⁵⁾」と述べられている。

したがって、以上から明らかなように、エックハルトは puritas essendi によって esse の欠如態 Leerheit des Seins を意味していたのではない。反対に、Reinheit des Seins, esse の「純粹さ、充満、完全さ」を意味していたのである。⁽²⁶⁾ そこからまた、次のような留保がなされている。「神には、それ故に esse が帰属することはない、もしあなたがそのような puritas を esse と呼ばないならば⁽²⁷⁾」。「そしてもしあなたがその intelligere を esse と呼びたいのであれば、それは私にはかまわない。にもかかわらず、私は次のように主張する。もしも神のうちに、あなたが esse と呼ぼうとするところの或る何か aliquid があるとすれば、それは intelligere によって神に帰属しているのである⁽²⁸⁾」。

エックハルトはこのような superabundantia affirmationis としての puritas essendi を、その「純粹さ、充満、完全さ」の故に、もはやいかなる意味においても esse と呼ぶのを欲しなかったのである。そのことは、エックハルトに固有の ana-

logia 論において明確になる。⁽²⁹⁾ エックハルトは次のように述べている。「神のうちには ens もなければ esse もない。なぜならば、もしもその原因が真の原因ならば、いかなるものも形相的には formaliter [その原因のうちであり、しかも同時にその原因されたものうちにあることはないからである。しかし、神はすべての esse の原因である。それ故に、esse は形相的には神のうちにはない⁽³⁰⁾」。「analogia にしたがって言われるところの諸事物においては、analogia のうちにあるところのものうちの一方のうちにあるところのものは、形相的には他方のものうちにはなく、……それ故、すべての原因されたものは形相的には ens であるから、神は形相的には ens ではないであらう⁽³¹⁾」。

5. 以上から明らかなように、ここでは「esse はそれ故に第一に被造物の ratio を有している⁽³²⁾」と見なされており、したがって、トマスの用語で言えば、esse は esse causatum に限定されている⁽³³⁾。しかも、すでに述べたように、「魂のうちにある ens は、それが魂のうちにある限り、ens の ratio を有していない⁽³⁴⁾」と言われており、したがって species に対しては ens の ratio が認められていないのであるから、トマスの言う esse in anima, esse intellectuale は認められておらず、その esse causatum は、ここではさらに、esse in re, esse reale に限定されている⁽³⁵⁾。

さらに、トマスにおいては、esse reale は esse in actu と esse in potentia に区別されるのであるが⁽³⁶⁾、エックハルトは、すでに述べたように、「intellectus に関係しているところのものは、それ自体としては、non-entia である⁽³⁷⁾」と述べているのであるから、esse in potentia は認められておらず、したがってその esse reale は、ここではさらに esse in actu に限定されている⁽³⁸⁾。

このように「前期パリ討論集」においては、エックハルトはその中心的概念である esse を、トマスとは対照的に極めて限定された仕方では把握しており、analogia についても別の見解を有しており、総じてトマスの存在論とは根本的に異なった立場から対決していると言えるであろう⁽³⁹⁾。

註

(1) M. Grabmann, *Neuaufgefundene Pariser Quaestiones Meister Eckharts*

u. ihre Stellung in seinem geistigen Entwicklungsgange, München 1927, jetzt in : M. Grabmann, *Gesammelte Akademieabhandlungen*, hrsg. v. Grabmann-Institut der Univ. München, Paderborn-München-Wien-Zürich 1979 ; E. Longpré, "Quaestiones inédites de maître Eckhart, O. P., et de Gonzalve de Balboa, O. F. M.," *Revue néoscholastique de philosophie* 26 (1927) pp. 69—85.

- (2) Meister Eckhart, Die deutschen u. lateinischen Werke, Die lateinischen Werke, hrsg. v. J. Koch u. a. im Auftrage der Deutschen Forschungsgemeinschaft, Stuttgart 1936ff., Bd. V *Quaestiones Parisienses una cum Quaestione Magistri Consalvi*, hrsg. u. übers. v. B. Geyer (以下テキストは *Quaest. Par.*, その他の部分は, *LW V* と略記)。なおこの他の使用テキストは, Die lateinischen Werke, Bd. I *Prologus generalis in opus tripartitum (Prol. gener.)*, *Prologus in opus propositionum (Prol. op. prop.)*.)
- (3) *LW V*, p. 29.
- (4) *ibid.*
- (5) Thomas, *Sum. theol.* I q. 14 a. 4 : ipsum eius intelligere sit eius essentia et eius esse.
- (6) *Quaest. Par.* q. 1 : Utrum in deo sit idem esse et intelligere.
- (7) *ibid.*, n. 1 : Dicendum quod sunt idem re, et forsan re et ratione.
- (8) *ibid.*, n. 4 : non ita videtur mihi modo, ut quia sit, ideo intelligat, sed quia intelligit, ideo est, ita quod deus est intellectus et intelligere et est ipsum intelligere fundamentum ipsius esse.
- (9) *ibid.*: in principio erat verbum, et verbum erat apud deum, et deus erat verbum.
- (10) *ibid.*: in principio erat ens et deus erat ens.
- (11) *ibid.*: Verbum autem se toto est ad intellectum et est ibi dicens vel dictum et non esse vel ens commixtum.
- (12) *ibid.*: ego sum veritas.
- (13) Grabmann によれば, エックハルトはこのように, 真理を esse ではなく intellectus の領域に属するものと見なしているが, トマスもまた真理は判断する知性において見出されると教えている。ただしトマスは, そのような論理的真理に先立って存在論的真理を構想し, 後者による前者の存在論的基礎づけを強調したのである (cf. Grabmann, *op. cit.*, p. 314)。
- (14) *De causis*, prop. 4 : prima rerum creaturarum est esse.

- (15) Grabmann によれば、エックハルトのこのようなテーゼの前提は、intelligere は esse よりもいっそう高い何かであり、esse とはまったく別の秩序に属しているという見解であり、エックハルトはこの点でトマスの esse の形而上学から離れている。トマスの esse の形而上学は、esse を verbum や bonum に先立って立てるのであり、intellectus や intelligere も esse の非物質性、完全性から存在論的に導出するものである (cf. Grabmann, *op. cit.*, p. 315)。
- (16) *Quaest. Par.* q. 1 n. 4: deus, qui est creator et non creabilis, est intellectus et intelligere et non ens vel esse.

ところで、周知のように『三部作』Opus tripartitum の第一部、すなわち「命題論集」Opus propositionum は、“Esse deus est” という命題で始められていると言われているのである (cf. *Prol. op. prop.* n. 1: Esse deus est. Incipit pars prima tripartiti operis, scilicet propositionum, cuius primus tractatus est de esse et de ente et de eius opposito, quod est nihil)。この両者の関係をどのように考えるべきであるかということについては、諸家の間で見解が分かれる。E. Gilson は、intellectus としては、神は esse を超えているということと、神は esse であるということの間には矛盾は存しない、と考えている (cf. E. Gilson, *History of Christian Philosophy in the Middle Ages*, London 1978, p. 756)。他方 Grabmann, F. Copleston, K. Albert 等は、両者の間で基本的見解の変更があったと考えている。Albert によれば、エックハルトは以前には神の esse はその intelligere の基礎であるという見解に組していた。彼はこの見解を『パリ討論集』においては放棄し、後に『三部作』において再び以前の教説に等しい見解に戻ることになる (cf. K. Albert, *Meister Eckharts These vom Sein*, Kastellaun 1976, p. 76)。いずれにしても、この両者の関係を確定するためには、『パリ討論集』における esse の概念と『三部作』におけるそれとを比較検討しなければならないであろう。

- (17) *Quaest. Par.* q. 1 n. 5: intelligere est altius quam esse et est alterius condicionis.
- (18) *ibid.*, n. 6: Ens ergo in anima, ut in anima, non habet rationem entis et ut sic vadit ad oppositum ipsius esse.
- (19) *ibid.*, n. 7: ipsum intelligere et ea quae ad intellectum pertinent, sunt alterius condicionis quam ipsum esse.
- (20) *ibid.*: Quae ergo ad intellectum pertinent, in quantum huiusmodi, sunt non-entia. Grabmann によれば、エックハルトはこの見解によって、トマスの認識心理学と、当時支配的であったスコラ学的理論の軌道を離れている。

当時 *species intelligibilis* の *Realität* を否認するのは、他に例を見ない。*intellectus* そのものもまた *ens* の領域から追放し、非-存在として表記した【のであるが、「われわれは、このことは彼が *real* な存在の概念を狭く限定したことと関連していることを知っている」(cf. Grabmann, *op. cit.*, p.332)。

- (21) *Quaest. Par.* q. 1 n. 8: *accipio quod hic imaginatio deficit. Differt enim nostra scientia a scientia dei, quia scientia dei est causa rerum et scientia nostra est causata a rebus.*
- (22) *ibid.*, n. 9: *ideo cum esse conveniat creaturis, non est in deo nisi sicut in causa, et ideo in deo non est esse, sed puritas essendi.*
- (23) *ibid.*: *dominus volens ostendere puritatem essendi esse in se dixit: 'ego sum qui sum'. Non dixit simpliciter 'ego sum', sed addidit: 'qui sum'.*

Grabmann によれば、Exod. 3, 14 に対するエックハルトのこの解釈は、教父学とスコラ学における伝統的解釈と対立するものであり、基準となる聖書テキストの奇妙な曲解であり、それによってこのテキストには通常の解釈に相反する意味が持ち込まれることになり、エックハルトの教説とこの古典的な聖書テキストとの一致が強引にもたらされることになった (cf. Grabmann, *op. cit.*, p.318)。しかしこのような批評は、エックハルトの聖書註釈の基本的意図を無視するものであろう。エックハルトは『三部作』において述べているように、「旧、新約両聖書の語句を珍しい仕方で註釈すること」(*Prol. gener.* n. 2: *quantum ad auctoritatum plurimarum sacri canonis utriusque testamenti raras expositiones*) を意図した。「なぜならば、たとえ通常の註釈のほうがより良くより重要であったとしても、新しくて珍しい註釈は、通常のものよりもより甘美な仕方で心を引きつけるからである」(*ibid.*: *quia dulcius iritant animum nova et rara quam usitata, quamvis meliora fuerint et maiora*)。

- (24) Damascenus, *De fide orthodoxa* I. c. 4.
- (25) *Quaest. Par.* q. 1 n. 12: *ego <nego> ipsi deo ipsum esse et talia, ut sit causa omnis esse et omnia praehabeat, ut sicut non negatur deo quod suum est, sic negetur eidem <quod suum non est>. Quae negationes secundum Damascenum primo libro habent in deo superabundantiam affirmationis. Nihil igitur nego deo, ut sibi natum est convenire. Dico enim quod deus omnia praehabet in puritate, plenitudine, perfectione, amplius et latius, existens radix et causa omnium.*
- (26) Geyer はこの *puritas essendi* を “Lauterkeit des Seins” と訳しているが

(cf. *LW V* p. 45), H. Ley はこれを “Leerheit vom Sein” として把握している (cf. H. Ley, *Studie zur Geschichte des Materialismus im Mittelalter*, Berlin 1957, p. 395)。他方 Albert は、このような Ley の解釈を批判して、“Reinheit des Seins” として把握している (cf. Albert, *op. cit.*, p. 85)。さらに W. Beierwaltes は、この “Reinheit des Seins” を “Reinheit des Seins im Sinne des wahren, eigentlichen Seins” であると解釈し、端的に “reines Sein” として把握している (cf. W. Beierwaltes, *Platonismus und Idealismus*, Frankfurt a. M. 1972, p. 53)。

- (27) *Quaest. Par.* q. 1 n. 9: Deo ergo non competit esse, nisi talem puritatem voces esse.
- (28) *ibid.*, n. 8: Et si tu intelligere velis vocare esse, placet mihi. Dico nihilominus quod, si in deo est aliquid, quod velis vocare esse, sibi competit per intelligere.
- (29) すでに H. Denifle も、「エックハルトは神と被造物の間の Analogie を彼の先行者たちとは異なった仕方では説明している」(H. Denifle, “Meister Eckharts lateinische Schriften u. die Grundanschauung seiner Lehre,” *Archiv für Litteratur- u. Kirchengeschichte des Mittelalters* 2, p. 510) と指摘しているが、Grabmann はこの見解の正当性を『パリ討論集』においても確認している。Grabmann によれば、エックハルトは analogia についてもトマスによる規定から離れる見解を有している (cf. Grabmann, *op. cit.*, p. 323)。
- (30) *Quaest. Par.* q. 1 n. 8: in deo non est ens nec esse, quia nihil est formaliter in causa et causato, si causa sit vera causa. Deus autem est causa omnis esse. Ergo esse formaliter non est in deo.
- (31) *ibid.*, n. 11: in his quae dicuntur secundum analogiam, quod est in uno analogatorum, formaliter non est in alio, ...Cum igitur omnia causata sunt entia formaliter, deus formaliter non erit ens.
- (32) *ibid.*, n. 4: Esse ergo habet primo rationem creabilis.
- (33) トマスは esse causatum について次のように述べている。“oportet ergo quod illud cuius esse est aliud ab essentia sua, habeat esse causatum ab alio” (Thomas, *Sum. theol* I, q. 3 a. 4) したがってトマスによれば、esse causatum ab alio とは、「その esse がその essentia とは別であるもの」すなわち被造物の esse である。Albert も、『パリ討論集』において前面に出ている支配的な esse の概念が、目立った仕方では被造物の存在に制限されている、と指摘している (cf. Albert, *op. cit.*, p. 79)。
- (34) 前註 (18) 参照。

- (35) トマスにおいて *esse in re* と *esse in anima* とは対立的に区別される。このような区別は、Aristoteles, *Met.* XI, c. 8, 1065 a 21—24 に由来するのであるが、トマスはこの区別を継承している。山田晶『トマス・アクィナスの《エッセ》研究』(創文社, 昭和53年) 149, 150頁註4参照。
- (36) トマスにおいて、*esse in actu* と *esse in potentia* との区別は、*esse in re* と *esse in anima* の区別に対応するものではなく、むしろ *esse in re* についてのみ妥当する (cf. Thomas, *In VII Met.* 1. 1, n. 1245: *Ens autem per se, quod est extra animam, dupliciter dividitur, ut in quinto libro est habitum. Uno modo per decem praedicamenta, alio modo per potentiam et actum*)。山田, 前掲書, 200—206 頁註3参照。
- (37) 前註(20)参照。
- (38) Grabmann によれば、エックハルトはここでは *potentiell* にして *virtuell* な存在の *Realität* を否認しており、それによってアリストテレス—トマスの形而上学の基本的教説——それによれば、存在は *Potenz* と *Akt* に分かれたるのであり、しかも *Potenz* は *real* な自然学的、形而上学的 *Realität* なのであるが——と矛盾するに至っている (cf. Grabmann, *op. cit.*, p. 319)。
- (39) Grabmann も同様に、「ここではドイツの偉大な神秘主義者は、トマスの形而上学の地盤に立っているのではないと言うことができるであろう」(Grabmann, *op. cit.*, p. 323) と結論している。それでは、『パリ討論集』においては、エックハルトはどのような思想史的背景に立っているのでしょうか。Grabmann によれば、それは恐らく当時のパリ大学におけるラテン・アヴェロエス派の新プラトン主義である (cf. *ibid.*, p. 327)。